

🌸 妊娠届出(母子健康手帳の交付)について 🌸

妊娠届出(母子健康手帳の交付)は妊娠 11 週までに行いましょう！
妊婦健診の助成券などの交付や出産応援給付金の申請も併せて行います。
妊娠の届出をされる際は、下記に書かれている必要なものをお持ちください。



【申請に必要なもの】

1. 妊婦の方ご本人が申請する場合
 - ① 個人番号を確認できるもの(★1)
マイナンバーカード、通知カード、個人番号の表示がある住民票
※個人番号がわからない場合等は、市が番号を確認します。個人番号が記入できないという理由で届出ができないということはありません。
 - ② 本人確認ができるもの(★2)
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等顔写真入りの身分証明書(顔写真入りの身分証明書がない場合は、健康保険証、年金手帳等を1種、その他に診察券、銀行カード等を1種の2点)をご持参ください。
2. 妊婦以外の方が申請する場合
 - ① 妊婦の方の個人番号を確認できるもの(★1と同じ)
 - ② 届出者の本人確認ができるもの(★2と同じ)
 - ③ 妊婦の方と同一世帯ではない方が申請する場合は、委任状が必要です。
※このチラシの裏面又は、大崎市のホームページからダウンロードしたものをご活用ください。
3. 妊娠週数、分娩予定日、診断を受けた医療機関名・所在地がわかるものをお持ちの場合はご用意ください。

🌸 出産応援給付金の申請について 🌸

妊娠届を行い、面接を受けた妊婦に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、出産応援給付金(5万円)を支給します。

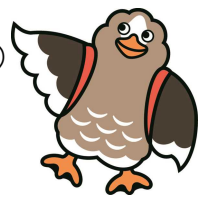
※妊娠届出時に、体調不良等で妊婦の方本人が来所できない場合には、後日面接等実施した後に申請となります。

【申請に必要なもの】

- ・妊婦の給付金受取り金融機関口座の確認書類
金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる、通帳、キャッシュカード等
- ・マイナポータル等で国(デジタル庁)に公金受取口座を登録している方は、確認書類は不要です。

【届出及び申請窓口、お問合せ先】

健康推進課、各総合支所市民福祉課(土日祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)
※住んでいる地域の担当窓口での交付となります。



☆令和5年5月8日より、場所や電話番号が変更になる所がありますので、ご注意ください。

🌸 民生部健康推進課(古川地域)

場所: (R5.5.7 まで) 古川保健福祉プラザ

☎23-5311

(R5.5.8 から) 大崎市役所新庁舎 1 階

☎23-2215

(子育て世代包括支援センター) 直通

(R5.5.7 まで) ☎25-8925 ⇒ (R5.5.8 から) ☎23-2216

三本木総合支所市民福祉課

☎52-2114(変更なし)

田尻総合支所市民福祉課

☎38-1155(変更なし)

🌸 鹿島台総合支所市民福祉課

(R5.5.7 まで) ☎56-9029 ⇒ (R5.5.8 から) ☎56-7114

松山総合支所市民福祉課

(R5.5.7 まで) ☎55-5020 ⇒ (R5.5.8 から) ☎55-2114

🌸 岩山総合支所市民福祉課

(R5.5.7 まで) ☎72-1214 ⇒ (R5.5.8 から) ☎72-1212

鳴子総合支所市民福祉課

☎82-3131(変更なし)

